

言いさし表現の談話機能について
— 「カラネ」を例として
**On the discourse function of the independent usage of
the Japanese subordinate clause as in “kara ne”**

陳 頌頌

CHEN Songsong

1. はじめに

接続助詞「カラ」が文末に出現すると、言いさし、すなわち発話がまだ終わっていないように見られることが多い。しかし、「カラ」の後に終助詞「ネ」がつくと、発話そのものが終了したと考えやすい。例えば、

(1) (病室にあるおばちゃん女1が自分の経験に基づいて愛のことを若い看護師二人女2、女3と話している)

女2、女3：うん。深いですね。

女1：まあ、だてに、年、取ってないからね。

女2、女3：ハハハハハ

JNN系放送のテレビドラマ『トーキョー製麺所』第4話

例(1)のように、「カラネ」で終了する文は、女1の発話が終了していないと感じられないのである。おそらく、終助詞としての「ネ」が「カラ」の後ろに付けられると、発話を終了する機能を果たしているとはまではいえないにせよ、文としては終了しており、この後に主節が続かないことを示すからである。

それだけではなく、この場合、(1)の「カラネ」文における「ネ」は、例えば(2)のような平叙文に頻繁にあらわれる「ネ」と違っている。

(2) (新しく引っ越してきた夫婦が隣人に挨拶にいこうとする)

妻：(息を吐いて) なんか緊張するね。

夫：えっ、しない。

テレビ東京製作テレビドラマ『友達以上 不倫未満』第1話

例(1)と(2)では、聞き手の反応から見られるように、(1)では、例のような、言葉にせず感情表出をする行動や、あるいは発話を伴わない沈黙による聞き手の反応も可能である。それに対し、(2)では、話し手の妻にとって、夫が例のように「えっ、しない。」と

いう否定的な応答か、もしくは「うん。そうだね。」のような肯定的な応答のどちらかが、聞き手の夫に求められると考えられる。言い換えれば、例(1)においては、「カラネ」文を発話した話し手は聞き手の意見を求めるつもりがないから、聞き手からの返答もそれほど重要ではないのである。

一方、平叙文における「ネ」と、(1)のような終止形ではないタイプにつけられる「ネ」とが必ずしも異なるわけではない場合もある。例えば、社会的・文化的に「ダ」の使用を避ける場合であるとみられる。

(3) (女2が温泉旅行をやめた理由を女1が尋ねたが、女2が答えない。)

—女1：高いから(だ)ね。 —女2：あたり。予算オーバーしちゃった。

(作例)

この例は、「女性語」の表現形式の一つと見られることの多い助動詞「ダ」の不使用であり、「カラダ」に終わる平叙文+「ネ」と見るべきである。

これに対して、(4)では、肯定的な応答が現れているが、肯定あるいは否定の応答を要求していないことは明らかである。応答に付かされている「ネ」も、そのような応答要求ではなく、「高い」という女1の認識を女2が共有していることを伝達しており、「カラネ」文ではない「高いよ」のような発話に対する応答としても用いられる。

(4) (女1が温泉旅行をやめた理由を女1が女2に説明している。)

—女1：高いからね。 —女2：そうだよね。

(作例)

このように、「カラネ」を観察する際に、本稿の研究対象とする例(1)のような「カラネ」文を例(2)や例(3)のような「終止形+ネ」型の文とは区別しておく必要がある。そのため、「ネ」の用法・機能に影響を及ぼす文末の「ダ」を伴うことのできる「カラ」と区別する上で、「カラネ」の統語構造と発話機能をテレビドラマの会話の例から分類して考察していく。

2. 従属節としての「カラ」節と主節の省略

統語的には、日本語の「カラ」は複文の従属節を示すマーカ―だとされるが、「カラ」は述語の部分がモダリティ表現と連用することができること、「カラ」でむすばれる二つの節の結びつきが相対的に緩いなどの特徴を持つため、文に近い独立性の高い従属節と認められる(南1974、1993、三上1975、野田1989)。そのうち、野田(1989)では、独立性の高い従属節としての「カラ」をそのままの形で独立させる場合は、それを主文の後にまわせば、可能であるとする。

南 (1974、1993) は、一つの文の中に現れる「ナガラ・タラ・ノデ・カラ・シ・ケレド (モ)」など接続助詞で終わるものを、「従属句」とする。そのうち、「従属句」の述語的部分の現れ方の範囲からすると、否定・推量・意志が出現しない A 類と B 類¹のほか、「カラ・ガ・ケレド (モ)」などを一番広い C 類とし、句の中におさめられる形としては「文に近い」とする。例えば、

(5) *たばこを飲むだろうながらおしゃべりしている。

(6) ?たばこを飲むだろうのでがんが心配だ。

(7) もうたばこぐらいは飲むだろうが…

(南 1974 : 115-117 によるもの。枠と下線は筆者)

A 類としての「ナガラ」と B 類としての「ノデ」に比べ、C 類としての「ガ」がモダリティ表現と共起しやすく、主題を提示する「ハ」とともに現れることが明らかである。「カラ」は「ガ」と「ケレド (モ)」のように取り扱われるが、用法によってはこの C 類の定義にあてはまらない場合がある。例えば、

*電車が遅れるだろうから早く家を出たの？

*早く家を出たのは電車が遅れるだろうからだ。

(3) のカラはこの定義にあてはまらないが、(4) のカラはあてはまり、「高いだろうからね」も可能である。そのため、「カラ」を仕分ける必要がある。

三上 (1975) では、終止形だけの末尾に「ガ・ケレドモ・カラ」などの接続助詞をつけた従属節を「硬式」に分類し、それら接続助詞でつながれる二つの節の結びつきが緩いとした。具体的に言えば、従属節のマーカ―としての「ガ・ケレド (モ)・カラ」が前節から切り離されて、後節の頭に承前詞として用いられる 2 文の連続とほぼ同じ意味である。つまり、(8) (9) (10) がそれぞれに (8') (9') (10') のような二つの文に置き換えられる。

(8) 手紙を書いたから、投函してくれ。 (三上 1975 : 38)

(8') 手紙を書いた。だから、投函してくれ。

(9) 一生懸命勉強したが、どうも覚えられません。 (三上 1975 : 40)

(9') 一生懸命勉強した。が、どうも覚えられません。

(10) 今日は雨だけれど、気温が下がらない。 (作例)

¹ 南 (1974、1993) では、A 類としての「～ながら (継続)・～テの一部・～ツツ」などは状態副詞に似た意味を持ち、B 類としての「～ノデ・～タラ・～テモ・～ナラ・～ノニ」などは「条件的な意味」を示す。

(10') 今日は雨だ。けれど、気温が下がらない。

(下線は筆者)

一方、以上の例のように、(9') (10') とは異なり、(8') 「カラ」には「ダ」が必ず現れなければならない。この点において、むすばれる二つの節の結びつきは緩いものの、「カラ」は「本来の前件を勤める性質が強い、すなわち前件の独立性が相対的に低い」とも指摘される。(8)の例のように、後節が命令文であってもよい。また、依頼や勧誘の用法の疑問文が接続することもできるが、「ガ」や「ケレド」のように疑問詞疑問文や中立的な諾否疑問文が接続することができない点は、この独立性の低さに結び付けられるかもしれない。

南(1974)のC類が共起関係に着目した「推量・意志」は、モダリティとみることができが、この共起関係の違いは、「カラ」が事態・行動の客観的な因果関係の前件である場合と判断・発言の理由・根拠を指す場合とに結びつけられる(田窪1987、益岡1997)。前者は主節のモダリティにおさめられるのに対し、後者は自らモダリティ表現とも共起できる。三上(1975)が指摘した、二文への分割の可能性があるのも後者の場合であり、それぞれモダリティを持つ二つの節の連続であるという点で、二文の連続と似ている。

田窪(1987)は南(1974)の説を修正し、そのB類とC類をそれぞれに「事態」と「判断」という意味タイプにする。さらに、「カラ」を二分し、「行動の理由」を示すことをB類に帰属させ、「判断の根拠」を示すことをC類に帰属させる。

(11) [彼が行ったから、彼女も行った] でしょう。 (田窪1987:43)

(12) 彼が行ったから、[彼女も行った] でしょう。 (田窪1987:43)

焦点のあり方に基づき、「カラ」がB類とC類に区別される。(11)の「カラ」節、すなわち「彼女の行った」理由は焦点に入るが、(12)の主題的な要素としての「カラ」節、すなわち話し手がそのように推量する根拠を述べることはモーダル「でしょう」のスコープに入らないとする。

つまり、「行動の理由」となる「カラ」と「判断の根拠」となる「カラ」は同様に従属節であるとしても、主節のモダリティに統制されるかどうかによって相違がある。言い換えれば、文の構造からみると、前者は全体として一つの文であるため、「カラ」文にはモダリティが入りにくいのに対し、後者は主節のモダリティに関連づけられない。

複文において、主節との接続関係により、文に近い独立性が高い従属節としての「カラ」を「カラⅠ」と「カラⅡ」に分けることができる。主節のあり方にかかわらず、両者は事柄或いは発生した事態を示すことができるという点では共通する。しかし、「カラⅡ」が主

節のモダリティに制約されず、自らのモダリティを持つ点において、「カラⅠ」とは違っている。また、「カラⅠ」と「カラⅡ」は複文の従属節としても、会話において、その主節を省略することも多い。例えば、

(13) 昨日は熱が出たから、仕事を休んだ。 (前田 2009)

(14) また今度来るに違いないから、その時まで預かっておくわ。 (益岡 1997:124)

(13)、(14) の文はそれぞれ次の問いへの回答として用いることができる。

(A) 一問：昨日、どうして仕事を休んだの？

(B) 一問：このまま預かっておくつもり？

このような問いでは、聞き手にとって既知の主節を欠いた応答 (13') (14') が可能である。

(13') 昨日は熱が出たから (だ)。

(14') また今度来るに違いないから。

このような談話での返答での例から、「カラⅠ」と「カラⅡ」の主節の省略が話し手と聞き手が情報を共有していることに基づいて、聞き手にとって主節の復元が明らかに可能であると話し手が判断している場合には起こりやすいことがわかる。しかし、「カラⅠ」で省略される主節は聞き手にとって既知であるのに対し、「カラⅡ」で省略される主節は、聞き手から解答を求められている情報の焦点である。話し手は、聞き手の問いに直接答えるのではなく、聞き手の問いに関連付けられる話し手の行動の「判断の根拠」を示すことにより、その帰結としての話し手の行動を聞き手が推論できると考えているのである。

3. 主節を欠く「カラⅡ」の位置づけ

「カラⅡ」に終わる節は、複文における従属節として位置づけられるが、その独立性が高いことが認められる。そのため、本来の接続助詞としての「カラ」を文の末尾に置いて、文を終了することも可能になる。これがいわゆる「言いさし」とされる、主節が続かず従属節だけが現れたものであり、一見完結文とは見えないが、判断の根拠となるような話し手の知識・観察・経験・意志・推論を聞き手に伝えるという点で、意味的には完結した発話であるともいえる。このように、「カラ」節で終止する文をめぐる議論は、統語的・意味的には「省略」説 (益岡・田窪 1992、宇佐美 1995、荻原 2015 など) と「言い切り」説 (白川 1991、朴 2008 など) とに分けられる。

「省略」説で、「カラ」で文を終了する型を独立文と見なさないのは、やはり「カラ」が終止形とならず、接続助詞として、節と節を接続する働きを持つことに大きく影響されるからであると考えられる。

益岡・田窪（1992）は、たとえば、「私はここにありますから（用があったら呼んでください）」のように、接続助詞としての「カラ」に文を終わらせる文型を「主節の省略」であると認識するのは、このように従属節だけを述べれば、結論が推測できる場合にあたり、主節を省略することができるからであるとする。一方、宇佐美（1995）は、述部が省略されるタイプ、例えば、「あなたの名前は」と本稿の考察対象「カラ」節だけで主節が省略されるタイプの二つの文型は、ともに言語的文脈に影響されたにすぎない中途終了型発話文とし、荻原（2015）は、会話の目的を達成するために、「カラ」で話を終了し、文を完結させない省略を言いさしとする。

以上のように、「主節の省略」もしくは「未完結文」と見なすことが共通しているが、省略された部分が推測可能である、言語的文脈の影響、会話目的の達成など、それぞれ省略する原因として何を重視するかの点で、相違がある。

一方、「言い切り」説では、「カラ」で終了する文が主節の省略によるのではなく、意味的には完成しているとされる。

白川（1991、2015）は、接続助詞としての「カラ」とは異なり、もう一つ、統語的には主節を伴わない従属節であるが、「主文を補おうにも補うべき主文が考えにくい」という意味的には完結している「カラ」の場合、「相手に向かって強い決意を表す」という終助詞的に用いられ、終助詞「よ」に言い換えられるとする。たとえば、

（15）私、今井さんとは絶対に別れないから・よ！ （白川 2015:10）

さらに、（16）のような「原因・理由」を示す接続助詞の「カラ」、すなわちカラⅡと連続性がある「背景²を説明している」という意味を示す場合もあるとする。

（16）そこにソースがありますから、~~自由に取ってください~~。 （白川 1991:254）

（16）のような例では、言語化されていない主節に、聞き手への要求が含まれると理解される場合が多い。「お願いだから」や「頼むから」のように、依頼表現としか共起しない慣用句的なカラ節もある。この点で興味深いのは、先に述べた、「カラⅡ」には中立的な疑問文が接続しない、という制約である。疑問文は聞き手への回答要求を暗黙に含意する言語形式であるが、この話し手の回答要求が明示的な言語形式にすると、「要求の根拠」として「カラ」が可能になる。

² 白川（1991:254）では、主節で言われること（命令・依頼・勧誘など）をすんなり行動に移すために相手が承知しなければならない（と話し手が考える）状況についての前提的な知識のことである。

(17) 二種類ありますから、どちらにするか教えてください。

(17') 二種類あります (*から/けれど)、どちらにしますか。

「カラⅡ」に疑問文が接続しない、という制約は、従属節が主節との間にもつ構文論上の関係というよりは、むしろ、接続詞「だから」が(同じ質問を繰り返さなければならないことへの苛立ちを示す場合を除き)中立的な疑問文には接続しない、というのにも似た、談話の中でのテキスト文法的な制約のように見える。

一方、(15)で指摘されている、「カラ」の終助詞「ヨ」との共通点には、重大な違いが指摘できる。(18)は、(15)の主語「私」を除いた発話であるが、「カラ」では(15)とほぼ同義と言っているのに対し、「ヨ」を用いると、「話し手の決意」なのか、「他者の行為に対する話し手の判断」なのかが曖昧になり、さらに、ネが後続する場合には後者の解釈しかできなくなる。

(18) 今井さんとは絶対に別れないから (ネ) !

(18') 今井さんとは絶対に別れないよ (ネ) !

この違いは、この独立用法の「カラ」が、話し手が既に真であると判断している事柄を言語化するという「カラⅡ」のモダリティを引き継いでいると考えれば説明がつく。(18')に接続するネは、話し手の判断に対する聞き手の諾否の応答を求める「ネ」であるが、(18)では聞き手の判断を求める必要がないことであり、これに接続する「ネ」の用法もまた異なるのである。

次節では、終助詞としての「ネ」の用法について、話し手の判断に対する諾否の応答を求める用法と、そうではない用法に分けて簡単にまとめた後、日本語の談話で文末表現として頻出する「カラネ」を中心に、談話の観点からの分類を試みる。筆者が特に興味深いと考えるのは、聞き手の発話を受けて使用される「カラ」である。

4. 「カラネ」について

「カラ」についての先行研究では、「カラ」は複文の従属節として、主節を伴わず出現しても、独立文とは見ないものが多い。しかし、『日本語話し言葉コーパス (CSJ)』の対話例を観察したところ、「カラ」の後ろに終助詞「ネ」がつく用例が「カラ」全体の半数を占めるとみられ、その多くは主節が後続しない例³である。本稿では、「ネ」の用法・機能をおさえるうえに、研究対象となる「カラネ」、すなわち「ネ」をつけくわえた「カラネ」は話

³ 『日本語話し言葉コーパス (CSJ)』では、対話における「カラ」のみ文を終了する27例(格助詞「カラ」は除外)のうち、「ネ」が「カラ」に後続して文を終了するのは11例がある。

話し手と聞き手の談話において、どのようにコミュニケーションをおし進めるかを観察していく。

4.1 「カラネ」における「ネ」

「ネ」に対する先行研究（陳 1987、益岡 1991、北野 1993、野田など 2003）を参照した上で、「終止形+ネ」という形式が用いられる平叙文の場合、会話における情報内容と話し手と聞き手との三者をめぐる観点からまとめてみると、まず、二種類に分けられる。{1} 話し手は、情報内容のこと（あるいは情報内容に関すること）に対する聞き手の認識や知識を考えずに、自分の認識や観点を聞き手に伝えていく。この場合、最初から話し手が聞き手の反応を求めるつもりがないといえよう。{2} 話し手が、一定の情報、もしくは情報の内容に関する事柄を聞き手と共有しているという判断に基づき、お互い持っている情報量やある情報に対する認識の差異により「ネ」の使用を選択し、聞き手に「確認あるいは共鳴を求める」ことを示す。話し手のある事柄に対する認識を聞き手に示すことと、聞き手の応答を求めることが共通している。

{1} に該当するのは、ネの付加される分がモダリティを含んでいたり、話し手自身の意思や感情を表明したりする発話であり、「カラⅡ」が接続しうる発話と重なっている。

一方、平叙文のほかに、益岡（1991：98-101）は、「訴え型」文においては、そのうち、命令文、禁止文に「ネ」がつきにくい、(19) のような依頼文や (20) のような勧誘文に付加し得るとする。

(19) しばらく一緒にいてね。（「さびしんぼう」） （益岡 1991, pp. 100 の例 (29)）

(20) じゃ、また明日会おうね。（「さびしんぼう」） （益岡 1991, pp. 101 の例 (37)）

(19) (20) のように、命令文や禁止文のように行為の強制をせず、「聞き手の意向を尊重する」依頼文や勧誘文に用いられる「ネ」は、「優しく訴えかけるといった表現効果」が出る。

主節を欠く「カラ」節は、(16) のように聞き手に対する要求に関係づけられる場合には「ネ」が伴いやすい。これに対して、話し手の不快感の根拠を聞き手に説明するのみで、特に聞き手に対する要求のない発話では「ネ」を伴いにくい。

(21) だらしがないんだから (*ネ)

言い換えれば、「ネ」が付加しやすい「カラ」では、話し手の意図や要求を言語化しない場合でも、何か要求があることを推論できるだろうという聞き手に対する期待が込められていると考えられる。

4.2 「カラネ」における「カラ」

複文における「カラ節」には、「カラⅠ」節と「カラⅡ」節が含まれる。これらの節を含む複文は、談話において、表現形式の「カラ」だけで終了し、「主節の省略」と見なすことができる場合がある。「主節の省略」とみなすことが難しい場合を「カラⅢ」とする。

「カラⅠ」と「カラⅡ」は「ネ」の後続の点でも異なり、「カラⅠ」には「ネ」が接続できない。

「カラⅠ」：(22) * [彼が行ったから \square ネ、彼女も行った] のでしょう。

「カラⅡ」：(23) 彼が行ったから \square ネ、[彼女も行った] でしょう。

(24) また今度来るに違いないから \square ネ、その時まで預かっておくわ。

「カラⅢ」：(25) そこにソースがありますから \square ネ、(自由に取ってください。)

(26) 私、今井さんとは絶対に別れないから \square ネ。

(22)と(23)の「ネ」は、発話末の「ネ」ではなく、後続の発話があることを示す休止の用法である。この「ネ」をわざわざ入れて「主節の省略」は起こりにくい。しかし、「カラⅡ」節の倒置が起きると、ネは発話末の終助詞という解釈になる。

「カラⅡ」：(23') [彼女も行った] でしょう。彼が行ったから \square ネ。

(24') このまま預かっておくわ。また今度来るに違いないから \square ネ。

野田(1989)が独立性の高い従属節としての『カラ』をそのままの形で独立させる場合は、それを主文の後にまわせば、可能であると述べるように、特に談話では「カラⅡ」節が関係づけられる節に後続する語順が多く現れる。この場合の「カラⅡ」節には、「ネ」を伴うことが多い。この「ネ」は、「カラⅢ」に接続する「ネ」が話し手の聞き手への要求を含意するのに対し、「カラⅡ」節が「主節の省略」ではなく、先行の発話に関係づけられる話し手の判断による根拠の追加をマークしているように思われる。

以上をまとめると、発話末に現れる「カラネ」は、以下のいずれかである。

- ① 「カラⅡ」の主節の省略
- ② 「カラⅡ」の倒置
- ③ 「カラⅢ」

これらの発話を終止する独立文となりうる「カラネ」の実際の談話での用例を、家族、恋人、職場などの日常生活に現れる会話文を含む日本語のドラマのシナリオから採集し、

白川 (2015) の「関係づけ」と「言い尽くし」⁴の分類を参照して分析する。「関係づけ」は、先行文脈のどこかに主節相当の発話がある場合であるが、単なる倒置ではなく「カラ」節から離れている場合でも、先行するコミュニケーション上の話題に関する話し手による情報の追加という観点で、「カラⅡ」節の倒置とみなした。「カラⅡ」節と主節は共に独立性が高く、特に談話においてはその順序の自由度が高いと考えたからである。白川の「関係づけ」と見られる用例は、話し手自身の発話に関係づけるものと、話し手が聞き手の応答として聞き手の発話に関係づけるものとを分け、それぞれA、Bとした。「言い尽くし」つまり「カラⅢ」節をCと分類する。

「カラネ」文を「カラⅡ」節あるいは「カラⅢ」節と「ネ」との組み合わせと見なし、とりあえずその基本的な意味・機能をおおまかに以下表1のように3種類に分け、用例を分析しながら検討していく。

表1

「カラ」 「ネ」	「カラⅡ」 関係づけ	「カラⅡ」 関係づけの応答	「カラⅢ」 言い尽くし
形式的には発話を終止することを示すマーカである	A	B	C

A. 同一人物の発話において、発話者の判断や態度を示す文の後ろに続く「カラネ」文

A-1、(居酒屋に、夫は、妻と愛人が一緒に楽しんでいた様子を新しく付き合った友達女に話し合っている。)

男：もしかしたら、その相手に感謝しなくちゃいけないのかもしれない。笑顔が見ていたくて、結婚したからね。(しばらく黙って) 妻が幸せなら、それでいい。

女：それで、平気なんですか？

『友達以上 不倫未満』 第4話

A-1 では、直前の「その相手に感謝しなくちゃいけないのかもしれない」が、「カラ」で表された事態に関連づけられる。「妻の笑顔が見ていたくて、結婚した」という話し手自身の経験という事実を、男は「その相手に感謝しなくちゃいけないのかもしれない」ことの

⁴ 白川 (2015) では、「言いさし文」を、主節を補うこと、または言語化することが非常に難しい「言い尽くし」タイプと、主節に相当する事柄が先行文脈にはっきりしないがとはいえない「関係づけ」タイプとに分類される。どちらも話し手の認識や意図を伝える「カラ」節だけで発話は終止し、その帰結としての話し手の意図を言葉にしない。このように、話し手の意図を聞き手自らが理解しなくてはならないのである。

理由として示す。次に、女の返答からわかるように、「カラ」の後にある「ネ」は話し手が聞き手に応答を求めるものではない。

A-2、(故障中の製麺機を修理している男1が前ホテルで仕事されていた同僚の新店長男2に話しかけられる)

(なかなか直そうでない状況)

男2：私にやらせてください。失礼。(あるボタンを押しながら) こういうのはホテルでもよくありました **からね**。

男1：(うなずきながら) うん。

『トーキョー製麺所』第2話

A-2では、直前の「私にやらせてください」という依頼が、「カラ」で表された事態に関連づけられる。「こういうのはホテルでもよくありました」という自らの経験という事実を、男2は仕事を引き受ける理由として示す。男1の返答からわかるように、「カラ」の後にある「ネ」は話し手が聞き手に応答を求めるものではない。

A-3、(女が朝早く起きて、彼氏のために弁当を作った)

男：うれしい。けど、無理、しちゃだめだよ。心配になる **からね**。

女：あつ、はい。

『ハルとアオのお弁当箱』

第2話

A-3では、直前の「無理、しちゃだめだよ」という命令が、「カラ」で表された事態に関連づけられる。彼女が朝早く弁当を作ってくれる事実に対し、「心配になる」という自身の心情という事実を示すことによって、男は自分の「無理、しちゃだめだよ」という態度の理由を女に説明する。

A-4、(男2とおじさん男1がコーヒーを飲みながら話している)

男1：アンタに教えることはもう何もない。あとは自分で究めるしかないんだ。珈琲は奥が深い **からね**。

男2は男1をじっと見つけて、何も言っていない。

『珈琲いかがでしょう』第6話

A-4では、直前の「アンタに教えることはもう何もない。あとは自分で究めるしかないんだ」という突き放したアドバイスの発話が、「カラ」で示される話し手自身の信条という

事実に関連づけられる。男の反応からもみられるように、「カラ」の後にある「ネ」は話し手が聞き手に応答を求めるものではない。

A-5、(おじさん男1が知り合いの男2に淹れたてのコーヒーを渡した。男2がいつも飲んだものと違って、なかなかおいしいと思っている)

男2：なんでアンタみたいなきたねえホームレスがこんなうまいものんでんだよ？
おかしいだろ。

男1：そりゃ、はたから見りゃ、ド底辺の生活でも、せつかくなら、彩りってもんがほしいじゃないの。だから、頭、使って、工夫すんだよ。(しばらくだまって) どうせなら、小粋にポップにいきたいからね。

男2：(頷いた) うん。

『珈琲いかがでしょう』第5話

A-5では、「彩りがほしいから、頭、使って、工夫する」という因果関係の発話のうちどの部分が、「カラ」で表された話し手自身の感情という事実に関連づけられるのかが明瞭ではないが、どの部分であっても「カラⅡ」節の主節となりうる、という用例である。「カラ」の後にある「ネ」は話し手が聞き手に応答を求めるものではない。

Aのように、ワンターンの発話においては、話し手はある事態や事柄について、最初に自らの判断や発話態度を聞き手に表明し、それだけではなく、自分の観点をささえるために、つづいて関連している「カラ」文を用い、聞き手に話し手自身の判断や意思・感情といった事実的事柄を提示する。

B. 聞き手の発話に関連づけて、自身の判断を伝える「カラネ」文

B-1、(部屋にある古紙を片付けている男と彼女が話している)

男：いつも片付いてると思ってたけど 意外と出てくるもんだね。

女：細かいところまではなかなかやんないからね。

男：(うなずいて) うん。

『ホリミヤ』第6話

B-1では、「片付いていると思っていたが片付いていない」という男の事実判断への同意を求める発話に関連づけて、同意の応答の代わりに、女は自分が聞き手と共有すると見なす「細かいところまではなかなかやんない」という事実判断を男の発話の一部に関連づけ

て示す。男の同意応答は、女の「事実判断を聞き手と共有する」という発話意図への確認であるとする。

B-2、(病室にあるおばちゃん女1が自分の経験に基づいて愛のことを若い看護師二人女2、女3と話している)

女2、女3：うん。深いですね。

女1：まあ、だてに、年、取ってないからね。

女2、女3：ハハハハハ

『トーキョー製麺所』第4話

B-2では、女2、女3の女1の発話への評価としての「うん。深いですね」という発話への容認の応答として、女1は自分が経験を重ねて年をとってきたという自己認識を示し、その結果としての女2の発話であることを補足する。

B-3、(この前、料理苦手の女1が自分で作った弁当箱の写真を親友女2に見せた。今彼氏に弁当を作ろうとする女1が女2と話している)

女1：好美ちゃん、どうしよう？

女2：まあ、確かに、あれはひどかったからね。

女1：もう、助けてくださいよ。

『ハルとアオのお弁当箱』第2話

B-3では、「どうしよう」という女1が困っていて、女2の意見やアドバイスを求める発話への応答として、女2は写真のことを思いながら「確かにひどかった」という認識を示し、「どうにかしなければならぬ」という女1の気持ちへの共感を伝える。アドバイスは提供されていないため、女1は重ねてアドバイスを求める発話を続ける。

Bにおける「カラ」を「カラII」とするのは、統語的には、Bでは、「カラネ」の発話者は聞き手の立場に立ち、相手の判断や認識（または質問）に対する返答だから、「カラ」文はかならず前の発話と関連しているだろうと考えられるからである。一方、「カラネ」文だけで話し手への直接的な応答となるわけではない、発話の一部への関連づけが多く、また、発話者は「カラネ」文を用い、自分の意図を間接的に示す場合もある。

C、「言い尽くし」の「カラネ」

以上の A と B、すなわち話し手自身の発話に関係づけるものあるいは聞き手の発話に関係づける応答文のほか、C と分類する「カラネ」は、談話におけるコンテクストに関連づけられているとは言いがたい。たとえば、

C-1、(課長男と部下女が食堂に話している)

女：まさか 課長が行っちゃうなんて 追いかけてやおうかな～？

男：何言ってるの？ (しばらく黙って) 愛宕さんには 営業部を引っ張ってもらわない
とだ **からね**。

女：りよ で～す！

男；(うなずいた) よろしく。

女：はい。

『友達以上 不倫未満』 第8話

C-1 では、男は「あなたは営業部を引っ張ってもらわないとだ」という意思を女に示す。「カラネ」を発話した話し手は、営業部をやめてはいけないと聞き手に伝達する。

C-2、(男は恋人未満の友人女に個展へ来てもらおうと誘っているところ、女が同僚に呼ばれる)

女：あっ、すみません、じゃ

男：(うなずいて) あっ、個展、来週からだ **からね**。

女：(振り返って) あっ、ありがとうございます。

『オー！マイ・ボス！恋は別冊で』 第3話

C-2 では、男は女が知らない個展の期日を伝えている。「カラネ」を発話した話し手は、忘れないでくださいと聞き手の注意を促したいのである。

C における「カラⅢ」を、本来の接続助詞としての「カラ」と解釈することは難しいのである。なぜならば、「カラ」を用いなくても、ほぼ同じ情報を受け取ることができるからである。

用例のように、A、B、C のような三種の「カラネ」の使用からみると、それぞれの使用目的が違っている。A のような後置文と見なすことが可能な「カラネ」を発話した話し手が自分の判断や態度を聞き手が納得しやすいように、その原因・理由または根拠を追加して示す。B のように、相手からの発話に関連づけて自己認識や判断を応答として示す、もしくは判断の根拠とする既知の事柄を相手に提示し、聞き手の判断や認識への同意を示す。C のように、ある事柄や事態に対し、話し手は聞き手の注意を促す。次に、「カラ」の接続

助詞としての性質を比較すると、Aでは、「カラネ」を複文の従属節の後置と見なすことができる接続助詞としての「カラⅡ」に近い緩い因果関係判断の用法とみることができる。Bでは、コンテキストに関連しており、先行する自分の発話を追認しているということ以外に、「カラネ」の示す因果関係を、聞き手は話し手の意図として受け取ることができない。AとBとに比べ、Cにおける「カラ」は接続助詞としての性質が弱体化し、「注意してください」とか「覚えておいてください」という依頼表現に近づいている。聞き手は、話し手に何かが求められているということを理解しなければならない。

5. 終わりに

本稿では、「カラ・ケド」など接続助詞で文を終わりとする言いさし表現のうち、「カラネ」を取り上げ、その統語構造と談話機能について検討した。まず、「カラ」自体の性質と主節の接続関係をふまえて、分析を行い、研究対象における「カラ」は事態・行動の客観的な因果関係の前件である「カラⅠ」のことではなく、関係づけられる節に後続して倒置と見なせる「カラⅡ」節あるいは主節を欠く「カラⅡ」（カラⅢも含む）に限る。また、「カラⅡ」に「ネ」という終助詞がつけられた「カラネ」は、ある事柄や事態に対して、話し手が、正しいと判断する自分の認識や意志を聞き手に伝えるとともに、その帰結となる言語化されない何らかの事柄を聞き手が理解できると考えていることを示す。

本稿で観察した「カラネ」を例とする言いさし表現の統語構造と談話機能は、談話において「カラⅡ」がテキスト文法上の結束性を示す機能を際立たせているとみられるが、同様の機能をもつ「ケド」「ガ」「シ」に終わる、他の独立性の高い従属接続節を中心に、談話におけるこれらと終助詞の組み合わせの使用について、分析する必要がある。また、日本語における接続助詞で文を終わりとする言いさし表現は中国語を母語とする日本語学習者にとって理解がむずかしいが、「カラⅠ」と「カラⅡ」に対応する用法は中国語の「^{yīn wéi}因为」にもあるので、これらの中国語談話での用法との対照ももう一つの課題としたい。

参考文献

- 宇佐美まゆみ (1995) 「談話レベルから見た敬語使用：スピーチレベルシフト生起の条件と機能」『学苑』662, 27-42, 昭和女子大学近代文化研究所.
- 荻原稚佳子 (2015) 「話し手の言いさし使用の実態と聞き手の解釈」『日本語学』vol. 34-7. 52-64. 明治書院.
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論 言語の機能的分析』大修館書店.

- 神尾昭雄 (2002) 『続・情報のなわ張り理論』 72-78. 大修館書店.
- 北野浩章 (1993) 「日本語の終助詞『ね』の持つ基本的な機能について」『京都大学言語学
研究』 12. 73-88.
- 小池清治、小林賢次など (編) (2002) 『日本語表現・文型事典』 朝倉書店.
- 白川博之 (1991) 「「カラ」で言いさす文」『広島大学教育学部紀要』 2:39. 249-255.
- 白川博之 (2015) 「『言いさし文』の文法」『日本語学』 34-7. 2-13. 明治書院.
- 朴仙花 (2008) 「現代日本語における接続助詞で終わる言いさし表現について—「けど」「か
ら」を中心に」『言葉と文化』 9. 253-270.
- 高崎みどり (2004) 「話し言葉の性差 —男性の「女性語」使用とジェンダーの関わりに注
目して—」『明治大学人文科学研究紀要』 54. 159-173.
- 田窪行則 (1987) 「統語構造と文脈情報」『日本語学』 6-5. 37-48. 明治書院.
- 陳常好 (1987) 「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップを埋めるための文接辞—」『日
本語学』 6-10. 93-109. 明治書院.
- 日本語記述文法研究会編 (2008) 『現代日本語文法 6 第 11 部複文』 くろしお出版.
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 4 第 8 部モダリティ』 254-260. くろしお
出版.
- 野田尚志 (1989) 「真性モダリティを持たない文」『日本語のモダリティ』 131-157. くろし
お出版.
- 前田直子 (2009) 「日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究」 くろしお出版.
- 益岡隆志 (1991) 「終助詞『ね』と『よ』の機能」『モダリティの文法』 92-107. くろしお出
版.
- 益岡隆志 (1997) 『新日本語文法選書 2 複文』 123-125. くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版—』 くろしお出版.
- 三上章 (1975) 『三上章論文集』 くろしお出版.
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店.
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店.

(ちん・しょうしょう 熊本大学大学院博士後期課程 1 年)